

国際捕鯨委員会（IWC）第66回総会の結果について

平成28年11月
水産庁

1. 開催期間・場所

日程：平成28年10月24日（月曜日）～10月28日（金曜日）
場所：ポルトロージュ（スロベニア共和国）

2. 出席国

IWC加盟国88カ国のうち67カ国

3. 我が国出席者

- （国会議員）金子恭之衆議院議員、伊東良孝衆議院議員、野田国義参議院議員
（政府代表）森下文二日本政府代表（東京海洋大学教授）
（農林水産省）香川謙二農林水産省顧問、諸貫秀樹水産庁資源管理部国際課漁業交渉官
（外務省）田中一成外務省経済局漁業室長 ほか

4. 結果概要

（1）鯨類科学調査

- 新南極海鯨類科学調査（NEWREP-A）については、豪州・NZ等の反捕鯨国が、前回総会の決議（総会による評価の前に調査を開始しないよう要請）に従わずに調査を開始したことを非難。
- 第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPN II）については、米国・豪州・NZ等より、致死的手法の必要性や同調査の意義を否定する発言。
- これらに対し、我が国より、手続的及び科学的な正当性を主張し、議論は平行線のまま終了。

（2）鯨類科学調査に関する豪州・NZ決議

- 総会がその下に新たに設置される作業部会の助言を得て、鯨類科学調査計画（北西太平洋の新調査計画案や、昨年度から実施し

ている新南極海鯨類科学調査(NEWREP-A)の中間・最終評価)について意見を表明することを決定する内容。ただし、国際捕鯨取締条約の関連規定に基づく科学委員会による現行の評価手続を変更するものではない。

- 投票の結果、EU・米国等の反捕鯨国の賛成により採択。(賛成34票、反対17票、棄権10票)
- 我が国は、本決議が、鯨類科学調査に関する特別許可発給を不当に制限するとともに、評価の公平性や科学的根拠が損なわれる可能性があることから、こうした問題点を指摘した上で反対票を投じ、決議採択後も、この旨を明確に表明。

(3) 南大西洋サンクチュアリ(鯨類保護区)設置提案

- サンクチュアリ設置に係る国際捕鯨取締条約附表修正提案(採択には4分の3の多数が必要)は、投票に付された結果、賛成38票、反対24票、棄権2票で否決。

(4) 海上の安全

- 我が国の調査船団に対するシー・シェパードによる妨害の経緯や実態を説明し、各締約国政府に危険な妨害を防止するための実効性のある対策を要請。
- これに対し、豪州・オランダ・米国等より、海上の安全確保は重要であるとしつつ、調査船団と抗議団体の双方が国際法等関係法令に基づき適切に対応することが重要であると発言。

(5) 我が国沿岸小型捕鯨

- 我が国より、本件を巡る賛否対立の根本的理由について議論することを提案。アイスランド・ノルウェー等が我が国提案を支持。
- 豪州・NZ・モナコ等は、①商業捕鯨モラトリアムの継続を支持する、②新たな捕鯨のカテゴリーは受入不可である、③情勢の変化に伴いIWCの目的は鯨類保護に変容している旨発言。
- 我が国より、本件を巡る意見対立の根本的理由はIWCの全体に関わる問題なので、別議題である「IWCの将来」(下記(6)参照)において議論を継続したい旨提案し、受け入れられた。

(6) IWCの将来

- 我が国より、次回総会までの閉会期間中に、鯨類に対する根本的な意見の違いを踏まえた今後のIWCの道筋に関して、透明性のある形で議論を実施することを提案。
- 今後、我が国提案をたたき台とし、具体的な進め方も含め関係国から意見を聞きながら進めていくこととなった。

(7) 食料安全保障に関する決議

- コンセンサスを得られる見込みがないため、次回総会での採択を目指し、継続審議とすることを決定。

(8) 途上国支援基金の創設に関する決議

- コンセンサスを得られず、投票に付された結果、賛成多数の支持により、採択。(賛成30票、棄権31票)

(9) 議長・副議長の選出

- 今次総会の議長は、マイニーニ IWC スイス政府代表。
- 総会最終日に、森下 IWC 日本政府代表を次期議長に、ビビッチ IWC スロベニア共和国政府代表を次期副議長に選出。

5. 次回総会

次回 IWC 総会は、2年後(平成30年)にブラジルで開催予定。
なお、IWC 科学委員会は、平成29年5月9日からスロベニア共和国(ブレッド)で、平成30年にケニアで開催予定。

(別紙)

決議案・附表修正案の概要

○鯨類科学調査に関する豪州・NZ決議案

総会がその下に新たに設置される作業部会の助言を得て、鯨類科学調査計画(北西太平洋の新調査計画案や、昨年度から実施している新南極海鯨類科学調査(NEWREP-A)の中間・最終評価)について意見を表明することを決定する内容。ただし、国際捕鯨取締条約の関連規定に基づく科学委員会による現行の評価手続を変更するものではない。

我が国は反対票を投じた。

○南大西洋サンクチュアリ設置提案

ラテンアメリカ諸国等が提出。

南大西洋にサンクチュアリ(鯨類保護区)を設置する旨の条約附表修正案。(採択には4分の3の多数が必要)

我が国は反対票を投じた。

○食料安全保障に関する決議案

ガーナ、ギニア等が提案。

途上国での安定的な食料供給にとっての鯨類資源の重要性を確認し、IWCにおける保存管理措置の決定にあたって考慮を払う必要性を規定。

我が国は賛成の立場。

○途上国支援基金を創設する決議案

我が国、ガーナ等が提案。

途上国のIWCの活動への参加支援のための基金創設を求める内容。

我が国は賛成票を投じた。